

再就業支援事業 給付型「実践型就業チャレンジ研修」実施要項（参加施設）

1. 目的：

未就業看護職者が就業前に体験研修の機会を得て、実践に必要な知識・技術等を再習得することにより、スムーズな職場復帰と就業継続を図る。

2. 主催：

公益社団法人秋田県看護協会 秋田県ナースセンター

3. 実施期間：

2024年4月1日～2025年3月31日

4. 対象：

- ◇ 保健師・助産師・看護師・准看護師いずれかの免許を所持している未就業者、または雇用期間が満了する等による離職見込み者
- ◇ 上記の対象者に対する研修受け入れ施設

5. 内容：

- ◇ 再就業を希望する看護職者に対して、病院等での研修機会を提供する。
- ◇ 相談から就業まで、個別の支援、研修受け入れ施設との連絡・調整を行う。
 - ①就業相談（ナースセンター相談員と面談して、求職者の希望や条件、これまでの経験等を確認し、職場を選択。）
 - ②施設見学（調整した施設の見学を行ない、研修施設を絞り込む。）
 - ③職場研修（求職者の意向と受け入れ施設との調整を行い、研修を開始。）
 - ④合意・就業（研修修了時点で改めて就業希望の確認を行い、合意した場合は面接へ）

- 1) 研修施設：秋田県下の病院・診療所・老人保健施設・社会福祉施設・訪問看護事業所等で本事業に賛同した施設
- 2) 研修期間：3日以上5日以内(1日4時間)原則として1人1回1施設に限る。
- 3) 研修形態：施設等におけるOJT(職場研修)内容は施設によって異なる。
- 4) 給付金：1日当たり5,000円を求職者に支給(ただし、研修修了者のみ支給)
- 5) その他：
 - ・研修期間中は(Will&e-kango)に加入
 - ・研修後は記録用紙を提出
 - ・研修施設から受入条件として、健康状態の確認(予防接種や胸部X線検査等)がある場合は実施する。

6. 申し込み方法：

別紙：給付型「実践型就業チャレンジ研修申込書」に記入してFAX、または郵送。

7. 送付先・お問い合わせ先：

- 〒010-0001 秋田市中通二丁目3番8号 アトリオン1F
秋田県ナースセンター
- 電話：018-832-8810 FAX：018-853-4376